

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
専門学校北海道リハビリテーション大学校	平成8年4月1日	吉田 克彦	〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-3364																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人吉田学園	昭和53年10月31日	吉田 祐樹	〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	専門課程	作業療法学科	-	平成18(2006)年度	平成27(2015)年度																														
学科の目的	本学科は、医療技術に関する知識及び技術を教授するとともに、豊かな教養と人格を備えた有能な医療技術者を養成し、よって社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。																																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	①世界作業療法士連盟(WFOT)が定めた1,000時間の実習時間により、作業療法士の養成カリキュラムの国際基準をクリアし、世界水準の教育を受けた作業療法士として認められる。 ②早期からの個別指導で効率的に学び、合格率により裏付けされた万全な国家試験対策により、合格に導く。 ③実践重視のカリキュラムを踏まえ、医療現場で使用されているリハビリテーション機器を完備。また、臨床学習では事前に実習に必要な知識や技術を復習する期間を確保。安心して臨床実習に臨めるカリキュラムとなっている。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,705 単位時間 - 単位	1,315 単位時間 - 単位	635 単位時間 - 単位	1,755 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																												
	生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																														
160人	84人	0人	0%	11%																															
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>18</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>90</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>90</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 総合病院、脳神経外科病院 他</p>							■卒業者数(C)	20	人	■就職希望者数(D)	20	人	■就職者数(E)	20	人	■地元就職者数(F)	18	人	■就職率(E/D)	90	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	90	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	20	人																																	
■就職希望者数(D)	20	人																																	
■就職者数(E)	20	人																																	
■地元就職者数(F)	18	人																																	
■就職率(E/D)	90	%																																	
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	90	%																																	
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100	%																																	
■進学者数	0	人																																	
■その他																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定審査 受審年月: 令和6年度 評価結果を掲載したホームページURL: -</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://yoshida-rehabili.jp/ot/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,705 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,170 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,705 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,170 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>180 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>							総授業時数	3,705 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,170 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間	うち必修授業時数	3,705 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,170 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	180 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	3,705 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,170 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間																																		
うち必修授業時数	3,705 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,170 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	180 単位時間																																		
総単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																		
うち必修単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>6人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	-人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	-人	計	6人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	-人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	-人																																		
計	6人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、職業教育には欠かせない実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据え、医療現場のニーズに則した養成教育を行なうべく業界や医療機関・施設と密な連携を図り、地域医療に貢献できる医療専門職育成において重要な役割を担う組織である。また、委員会での意見・要請は教育課程に反映すべく、役職者が一同に会する運営会議で協議し教育課程や臨床教育に活かす。

②複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かす為、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

③教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、教務部会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
高村 雅二	(株)ARTISAN さっぽろリハビリ・ラボ 代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐々木 智教	社会福祉法人北翔会 医療福祉センター札幌あゆみの園 地域支援部地域支援課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
岸上 博俊	日本医療大学 リハビリテーション学科作業療法学専攻 教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
丹野 拓史	IMSグループ 医療法人社団明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション科作業療法課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐藤 義文	公益社団法人北海道理学療法士会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
源間 隆雄	医療法人札幌麻生脳神経外科病院 リハビリテーション科 技士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
早川 琢	一般社団法人北海道言語聴覚士会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
吉田 克彦	専門学校北海道リハビリテーション大学 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
柿崎 貴浩	専門学校北海道リハビリテーション大学 副校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
浜本 浩一	専門学校北海道リハビリテーション大学 理学療法学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
目黒 文彦	専門学校北海道リハビリテーション大学 作業療法学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
北風 祐子	専門学校北海道リハビリテーション大学 言語聴覚学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年間開催数:2回 開催時期:8月及び2月
(開催日時(実績))
第1回 令和5年9月4日 18:00～(オンライン開催)
第2回 令和6年3月14日 18:00～(オンライン開催)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
①指定規則改定により、臨床実習の指導形態が診療参加型実習に移行した。実際に診療参加型実習指導に当たっている臨床現場の先生からの率直な意見をいただいた。臨床場面での体験よりも書き物課題に学生の意識や時間配分が向いてしまう傾向が見受けられるため、実習報告のあり方や実習開始前の学生指導の要点が明らかとなり、今後の参考とさせていただきます。
②診療参加型実習の中での見学・模倣・実施といった段階を踏んだ指導が、臨床実習場面において実際にどのように行われていて、その課題はどのようなものかについてご意見をいただいた。診療参加型実習が導入されてから年数も経過しており、臨床教育者も習熟度が上がってきたことから、学生の理解度に合わせた指導が行われている。より高いレベルでの実習到達度のためにも、学内での評価技術の向上を図っておくことの重要性が確認できた。
③学生の変化(学力不足、メンタル面やモチベーション面の課題等)に合わせた対応の必要性が高まっている。国家試験合格のみならず、社会に出て作業療法士として働く段階の準備性を在学中に高めておく必要性が示された。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

事業委託契約書による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
臨床実習の具体的な目標の達成に向けては、指導者の助言・指導のもとに到達出来るよう、臨床実習期間中に繰り返し実習指導者と学校側とで実習生の進捗状況等を確認し、かつ本人とも目標を確認しながら実習を進めて行く。なお、学校の担当教員は、実習期間中、実習先を訪問し学生の進捗状況や各々の課題・問題点を実習指導者より指摘、助言を頂き学生指導に活かす。ただし、コロナ禍においては、訪問に替えてメール、オンラインによるテレビ電話等の活用する。
実習開始前(5月、9月、翌年1月)に「臨床実習指導者会議」を行い実習指導者と学校教員とのミーティングを実施、前年度の総括をはじめ今期実習の概要や評価における確認及び情報共有を行う。
総合臨床実習の評価基準は各実習目標達成に従って指導及び評価を受ける。中間評価、最終評価を行い「最終評価」を総合評価とする。実習先では情意面の評価、学校では知識面と技能面の評価を行い総合評価の判定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	2年次の評価実習を踏まえ、実際の症例の状況や変化に応じた評価手技の応用性を養うとともに、作業療法の実施に際しても反応や変化を適確に把握し、ゴールやプログラムの変更を含む作業療法の進め方を理解する。	・医療法人 溪仁会 札幌西円山病院 ・医療法人 社団 研仁会 北海道脳神経外科記念病院 ・医療法人 社団 仁生会 西堀病院 ・社会医療法人 高橋病院 ・医療法人 社団 玄洋会 道央佐藤病院 他(23施設)
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	3年次の総合臨床実習を踏まえ、実際の症例の状況や変化に応じた評価手技の応用性を養うとともに、作業療法の実施に際しても反応や変化を適確に把握し、ゴールやプログラムの変更を含む作業療法の進め方を理解する。臨床実習指導者の下で担当患者に評価、問題点の抽出、治療プログラムの立案を行う。作業療法士として必要な情報収集や記録ができる。作業療法部門の管理・運営方法を理解し、協調性のある行動が取れる。	・社会医療法人 母恋 日鋼記念病院 ・社会福祉法人 函館厚生院 函館中央病院 ・医療法人 社団 明生会 イムス札幌消化器中央総合病院 ・公益社団法人 北海道勤労者医療協会 勤医協中央病院 ・医療法人 社団 倭会 三恵病院 他(20施設)
作業療法実践論	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	作業療法のトピックス領域を学習することにより、作業療法アプローチの理解を深める。講義から実習までの流れは、臨床における治療プログラムの立案から実践へと繋がる広がりをもてるようになる。	・医療法人 社団 医修会 大川原脳神経外科病院 ・医療法人 社団 明生会 イムス札幌内科 リハビリテーション病院 ・社会医療法人 函館博栄会 函館渡辺病院

作業療法評価法実習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	対象者理解にむけての精神・心理領域の評価手法について学び、評価についての理解を深める。精神障がい領域の対象者を評価していく上での視点をつかみ、具体的な評価技術を習得する。	・多機能型事業所 こりか・プロダクション
身体障害作業治療学実習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	身体障害領域の作業療法実践について、身体障害作業治療学実習Ⅰの内容を理解したうえで、更に専門性の高い治療理論と実践を理解する。より幅広い対象者に適切かつ具体的なプログラム立案ができるようになる。総合臨床実習Ⅱ・Ⅲに向けて、適切なプログラム立案ができるようになる。	・独立行政法人労働者健康安全機構 北海道せき損センター ・社会福祉法人函館厚生院 函館中央病院 ・社会医療法母恋 日鋼記念病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規程により次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

- 1、教職員研修会
- 2、専門学校教育研修会
- 3、階層別研修
- 4、外部研修等(学会等を含む)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：第36回教育研究大会・教員研修会 期 間：令和5年8月25日～8月26日 予定 内 容：リハビリテーション医療のコアスタッフである理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する教育機関の教員が一同に会し、リハビリテーション医療の関連職種に対する教育について議論するとともに、わが国の保健・医療・福祉の更なる発展に寄与することを趣旨として、「リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト」をメインテーマに各種講演やシンポジウム、口述発表・ポスター発表などが行なわれる。	連携企業等：一般社団法人全国 リハビリテーション学校協会 対 象：学科専任教員
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------

研修名：令和5年度教員研修会 期 間：令和6年2月11日(金)予定 内 容：北海道内のリハビリテーション養成教育の更なる質の向上を図ることを目的とする。	連携企業等：一般社団法人全国 リハビリテーション学校協会 北海道ブロック会 対 象：学科専任教員
------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------

研修名：第53回北海道作業療法学会 期 間：令和5年6月24日～6月25日(ハイブリッド開催) 内 容：これからの作業療法士に必要とされることを学び、学生に作業療法士の仕事の魅力を伝え、学生教育に活かしていくための研修	連携企業等：公益社団法人 北海道作業療法士会 対 象：学科専任教員
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：令和5年度国家試験対策指導教員セミナー 期 間：令和5年8月5日、6日 内 容：理学療法士・作業療法士国会試験の合格率向上に向けて、国家試験問題をアクティブラーニング技法を用いて学習する教育手法の修得のため国家試験指導に関わる教員が参加する。	連携企業等：一般社団法人 日本医療教育協会 対 象：学科専任教員
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------

研修名：文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会 期 間：令和5年8月1日 内 容：「心動かす価値が未来を変える～持続可能な組織・地域をつくるために～」をテーマに、教員としての資質の向上を図るとともに、優れた教員の確保に資することを目的とする研修。	連携企業等：北海道私立専修学校各種 学校教育能力認定委員会 対 象：北海道私立専修学校各種 学校連合会会員校教職員
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------

研修名：専門学校教育研修会 期 間：令和5年8月10日 内 容：教育機軸を活用した各校の取り組みを紹介し、日々の業務に生かすことを目的とする。	連携企業等：北海道医療大学 対 象：学校法人吉田学園教職員
-------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：第58回日本作業療法学会 期 間：令和6年11月9日・10日 内 容：「作業療法の効果を最大化する知識・技術・環境を問う」をテーマに、脳血管障害、ハンドセラピー、内部障害、精神科OT等の各専門領域に関する教育講演、企画セミナー、研究発表等を通じて各臨床領域の理解を深め、作業療法養成教育に生かす。	連携企業等：一般社団法人 日本作業療法協会 対 象：学科専任教員
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------

研修名：第54回北海道作業療法学会学術大会 期 間：令和6年6月22日・23日 内 容：「生活行為。その先の共創」をテーマに、教育講演、SIGワークショップ、口述・ポスター発表が行われ、作業療法臨床のレベル向上を図るものである。	連携企業等：公益社団法人 北海道作業療法士会 対 象：学科専任教員
研修名：第37回教育研究大会・教員研修会 期 間：令和6年8月30日・31日 内 容：リハビリテーション医療のコアスタッフである理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する教育機関の教員が一同に会し、リハビリテーション医療の関連職種に対する教育について議論するとともに、わが国の保健・医療・福祉の更なる発展に寄与することを趣旨として、「ナラティブと最先端医療教育の融合」をメインテーマとしつつ、再生医療、画像診断、動作支援ロボット等のトピックも含めた各種講演やシンポジウム、口述発表・ポスター発表などが行なわれる。	連携企業等：一般社団法人全国 リハビリテーション学校協会 対 象：学科専任教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：第29回日本作業療法教育学会学術大会 期 間：令和6年11月30日・12月1日 内 容：作業療法教育の充実を目的に開催され、「未来に向けた「作業療法教育の羅針盤」をメインテーマに講演、シンポジウム、研究発表が行われる。作業療法教育・指導の質の向上に寄与するもの。	連携企業等：日本作業療法教育学会 対 象：学科専任教員
研修名：専門学校教育研修会 期 間：令和6年8月9日 内 容：教職員の教育力、指導力向上を目的に開催され、「今、改めて「教師力」を考える ～教員とはどうあるべきか～」をテーマに、講演、分科会に分かれた事例検討会、ディスカッションが行われる。	連携企業等：未定 対 象：学校法人吉田学園教職員
研修名：吉田学園教職員研修会 期 間：未定 内 容：新年度を迎えるにあたり、外部講師から講義を拝聴し、全職員の意識を統一し、士気の高揚を図る。	連携企業等：未定 対 象：学校法人吉田学園教職員

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、卒業生、保護者、地域住民、提携企業等の役職員2名以上により構成する。当該委員会は原則次の事項について意見・評価を行い、当該委員会においての意見・評価については、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努め、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教育理念・目標
- ・学校運営
- ・教育活動
- ・学修成果
- ・学生支援
- ・教育環境
- ・学生の受け入れ募集
- ・財務
- ・法令等の遵守
- ・社会貢献・地域貢献
- ・国際交流等

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確になされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか

(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価においては「自己点検・評価」における課題・問題点について現在改善に向けた取り組みがなされており、更に質の向上に向けて踏み込んだ取り組み等、各委員にご意見や示唆をいただき、必要に応じて運営会議・職員会議で検討を図る。今回の学校関係者評価においては、国家試験不合格者が若干名出たことを報告した。また、昨今の学生気質や学習能力低下など学生に現状に応じた新たな教育方法や環境を整えるべく、「教育力向上プロジェクト」を核に教育研究等検討を進めている。また、リメディアル教育として「国語」「数学」等基礎学力のフォローを放課後講座として実施するなど、退学率低減に向けた積極的に取組みを行っている。当校の教育は職業人として教育をしてくれるという目標が明確でわかりやすいとのご意見をいただいた。また、平均点を取ることもよりも「あなたは何かができるの?」という点を大切にされた教育の必要性についてもご意見をいただいた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
佐々木 智教	社会福祉法人北翔会 医療福祉センター札幌あゆみの園 地域支援部地域支援課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
岸上 博俊	日本医療大学リハビリテーション学科 作業療法学専攻 教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育に関する 有識者
丹野 拓史	IMSグループ 医療法人社団明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション科 作業療法課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
源間 隆雄	医療法人札幌麻生脳神経外科病院 リハビリテーション科 技士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
鵜飼 渉	札幌医科大学医学部神経精神医学講座 准教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生 保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/rehabili/>

公表時期: 令和6年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3) 教職員	・教員数

授業科目等の概要

(専門課程 作業療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			自然科学	【物理学】物理学の基礎を学び、それぞれの分野で私たちの生活、介護・医療との関連性を考える。又、数式を理解し「物理量」の計算について学ぶ。 【生物学】他の科目の参考となるようDNAから生態系まで、生物学の基本的な知識を学ぶ。	1・前期	30	2	○			○			○		
2	○			情報科学Ⅰ	文書、集計表、グラフ、スライドを作成できるようになる。PCの基本的な操作を身につける。	1・前期	30	1		○		○				○	
3	○			情報科学Ⅱ	情報科学Ⅰで修得した操作・知識を基礎として、データベースとはどんなものかを学ぶ。Word、Excelの中のデータベース機能を理解する。データベース専用ソフトであるAccessの操作をマスターする。	2・前期	30	1	△	○		○				○	
4	○			情報科学Ⅲ	卒業論文発表に向けたプレゼンテーション用資料を作成。卒業論文の内容が効果的に伝えられるようなスライド作成方法(PowerPoint)を学び、卒業論文発表会に作成したスライドを利用し内容を聴講者に伝えることを目的とする。	4・通年	15	1		○		○			○		
5	○			統計処理	研究論文に示されているデータの意味を理解する。各種尺度の理解、有意差の意味、基本的な検定法の手順と結果が示す意味が理解できるようになることを目的とする。	4・後期	15	1		○		○			○		
6	○			心理学	心理学について、その歴史と研究方法、又、環境へ適用していく上での心の役立ち、心の仕組みについて等、幅広い心理学の中から代表的なものについて学ぶ。又、心理学の分類や歴史、脳の働きと心の関係について理解した上で、発達や学習など様々な分野への心理学の応用、また「心を読む」「心理テスト」など、実際の学問としての心理学を理解することを目的とする。	1・前期	30	2		○		○				○	
7	○			哲学	哲学について、科学哲学の講義を通し、科学の理解深め、科学者としての態度を身につけること、又、知識の蓄積のみならず、その思考態度を確立することを目的とする。	1・前期	15	1		○		○				○	
8	○			倫理学	倫理学の講義を通し、医療者としての態度を形成すること、倫理的議論の知識を持ち合わせ、医療者としての社会的、道徳的立場を確立することを目標とする。又、医療者としての道徳的態様の確立に向け、随時考察し学習を深めることを目的とする。	3・前期	30	2		○		○				○	
9	○			社会福祉学	社会福祉の歴史や政策などの基礎知識を学び、日本における制度・政策の実情を理解する。又、障がい者・高齢者にとっての「自立」とはいかにあるべきかを学び、専門職の役割について考える力を身につけることを目標とする。	3・前期	30	2		○		○				○	

(専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
10	○			実践コミュニケーション	医療職におけるコミュニケーションの重要性を理解するとともに、医療職に必要とされる接遇・態度・マナーについて、その重要性を理解する。対象者や場面に合わせたコミュニケーションを学習し、コミュニケーション手段の種類とその特徴・利用法について理解し、臨床実践の基礎とすることを目的とする。	1・通年	30	1		○		○	△	○		
11	○			表現論	スタディスキルズ「聴く」「読む」「調べる」「整理する」「まとめる」「書く」「伝える」「考える」「感じる」力を身につけ、学校生活に必要な、授業の受講方法・予習復習方法・テスト勉強・スケジュール管理等の能力を養う。又、報告書(レポート)・プレゼンテーションなど様々な表現の機会のために必要な基本的事項について表現技法を学び、臨床実習に向けた、メモ・実習日誌・お礼状などの作成ポイントを列挙できる力を養う。	1・通年	30	1		○		○		○		
12	○			人財育成概説	本校学生として必要な、基本的な心構え、医療人に必要とされる資質とは何かを学ぶ。又、社会人として必要な常識や心構え、人間関係を築く為の意志伝達スキルを学ぶ。	1・前期	15	1	○			○		○	○	
13	○			解剖学Ⅰ	生物としての代謝と、動物としての運動の為の人体の構造について系統的に学ぶ。又、理学療法士・作業療法士にとって重要である運動器系としての骨・関節・靭帯・筋及びその詳細について学習し、基本的な解剖学の名称と各器官の関連性、及び人体に於ける3次元的な位置関係について理解する。	1・前期	45	3	○			○			○	
14	○			解剖学Ⅱ	生物としての代謝と、動物としての運動の為の人体の構造を系統的に学び理解することを目的とする。具体的には感覚器、消化器、呼吸器、泌尿器、循環器、神経系、内分泌器について学習し、基本的な解剖学の名称と器官の関連性について理解する。	1・通年	60	4	○			○			○	
15	○			解剖学実習	運動器系の基礎になる骨を観察、スケッチし、特に筋及び関節との連関を考える骨実習を行なう。又、解剖された人体観察することを通して、その構造と各器官の連関を把握することを目標とする。	2・通年	45	1			○	○	△		○	○
16	○			生理学	リハビリを学ぶにあたり、極めて重要である「生理学」を通し、人間が生きていく為の仕組みや機能について学ぶ。併せて「この仕組みはどのようにすれば回復させることができるのだろうか」を考えながらしっかり学習し、考える作業療法士になることを目的とする。	1・通年	90	6	○			○		○	○	
17	○			生理学実習	生理学の講義で得た知識を、実習を通してより深く理解するとともに、実習器具や実験装置の取り扱いについて学ぶ。できる限り詳細な記録、鋭察を心掛け、より深い分析力、考察力を身に付ける。実験の一連の過程(目的、方法、結果、考察)について、標準的な書式に則って記載する能力を養うことを目標とする。	1・後期	45	1			○	○		○		

(専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
18	○			運動学	対象者の運動、動作、活動を観察・分析して治療に繋げる為に必要な、人間の正常な運動のメカニズムを理解する。	1・後期	45	3	○			○		○		
19	○			運動学実習	運動学実習を通し、観察・測定・分析の各段階を体験し、作業療法士として重要な、運動時の身体現象を捉え理解を深めることが出来る能力を身につける。又、身体運動によって生じる諸現象の基本的事項について説明できる能力、実習結果をまとめ、結果が生じた理由・原因について考察できる能力を養う。	2・通年	45	1			○	○		○		
20	○			人間発達学	人間の身体や運動、認知がどのように発達するのかを理解し、新生児期から老年期までの各ライフステージの特徴とどのような問題に遭遇するか理解を深め、問題を抱えた個人をどう援助するかについて学ぶ。	1・前期	30	2	○			○			○	
21	○			病理学概論	人体の細胞・組織における病的な変化の原因、病態形成の経過、疾患としての分類に至る経緯等について理解する。病気の起こり方を科学的に理解するとともに、代表的な疾患の特徴、疾患概念を把握することを学習の目的とする。	1・後期	30	2	○			○			○	
22	○			臨床心理学	現在病院や施設で行われている様々な心理療法や、様々な事例を通し精神障害について幅広く学ぶ。「実際に使える心理学」として、心理療法の基本的な知識、精神障害の基本的な知識を修得し、その対処方法について身につけることを目標とする。医療現場で最低限必要な精神障害の症状や対応方法について理解するとともに、心理療法の概要について学ぶ。	2・前期	30	2	○			○			○	
23	○			一般臨床医学	臨床系科目の中で、内科学、精神医学などカリキュラムに取り入れられている科目以外の領域を学ぶ。この講義は多くの臨床系科目が含まれており、要点のみの講義となるので、更に他の成書を用いて学習を深めることを目標とする。	2・後期	30	2	○			○			○	
24	○			内部障害学	人間の基本的構造とその機能をコントロールする3つのシステムである神経系、内分泌系、免疫系がどのようにして細胞レベル、組織レベル、個体レベルの機能維持と関わりを有しているかを学び、それをリハビリテーションに応用することを目標とする。又、各臓器系統別に疾患の成り立ちと診断・治療上の要点について学ぶ。	2・通年	30	2	○			○			○	
25	○			運動器障害学	運動器疾患の総論及び各論を通じ、疫学・発症メカニズム・代表的な検査・治療法について学び、理学療法士として、安全で効果的な治療を提供する為に必要な知識を修得する。 本科目は以下の2つを学習の目的及び目標とする。 ①総論として、整形外科領域における診断法・治療法・外傷学を学習・理解し、それぞれの要点について説明・記述できる能力を養う。 ②各論として、各関節に代表的な運動器疾患の症状・発症メカニズム・検査・治療について説明・記述できる能力を養う。	2・通年	30	2	○			○		△	○	

(専門課程 作業療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
26	○			神経障害学	ヒトの精神・身体活動は全身系としての神経系に負うところが大きく、神経系の主要部分是非再生系に属し、傷害された機能(機能障害)を回復、補填するには障害克服の基本戦略に基づく理念(リハビリテーション計画)が重要であり、その基軸となるべき神経学を主な疾患の特徴を把握しつつ修得することを目標とする。	2・前期	30	2	○			○			○		
27	○			精神障害学	各種精神疾患の基本症状と治療法について、最新知見等からリハビリテーションにおける患者の理解に必要な基礎知識を学ぶ。	2・前期	30	2	○			○				○	
28	○			発達障害学	小児の特徴を認識し、小児の保健、医療を学習し、実務に役立つ力を養うことを目標とする。	2・後期	15	1	○			○				○	
29	○			薬理学	医療人として、医薬品の重要性を理解する。又、チーム医療の一員として、主な医薬品の主作用と副作用、取扱い、薬物療法の知識を修得する。患者のQOL改善には職能間での情報交換が必要であり、特に医薬品の関与が欠かせないことから、その基本的な知識を理解し、幅広い情報提供ができることを目標とする。	3・前期	15	1	○			○				○	
30	○			健康増進科学	現代社会では健康増進に対する認識が高まり、さらに健康増進法に伴い予防医学的な意味での療法士の介入が大きく期待されている。本講義では、リハビリテーション上の栄養学の基礎を学ぶとともに、作業療法領域における予防的観点を、身体運動、認知症予防、精神保健領域といった幅広い視点から得られるようにする。	4・通年	15	1	○			○			○		
31	○			救急救命学	救急法について理解し、臨床場面でのリスク管理の一環として、救急法について知識・理解を深めると共に、基本的手技も併せて経験する。	4・後期	15	1	○			○				○	
32	○			リハビリテーション総論	リハビリテーション医学の概念と各障害に対するリハビリテーションおよび疾患別のリハビリテーションについて学ぶ。また、包括的なリハビリテーション領域における作業療法士としての役割を理解する。	1・前期	30	2	○			○			△	○	
33	○			職業関連活動	様々な職業、職種について学び、働くことに関わる考え方、関連する用語について理解する。	3・前期	30	1		○		○	△	△	○	○	
34	○			チーム関係論	リハビリテーションにおけるチームアプローチの重要性を理解し、関連他職種に対する理解を深める。	3・前期	15	1	○			○			○	△	
35	○			作業療法概論	作業療法士及び作業療法について学び、授業を通して、将来、作業療法士になるために必要な基礎的知識を修得する。	1・通年	60	2	○			○	△	○	△	○	

(専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
36	○			作業療法実践論	作業療法の身体障害領域や精神科領域などトピックス領域を学習することにより、作業療法アプローチの理解を深め、臨床における治療プログラムの立案から実践へと繋がるよう学習を深めることを目標とする。	4・後期	15	1	○			○		○	△	
37	○			基礎作業学	人間にとって作業はどのような意味があるか、作業と作業療法の関係について学び、作業分析とは何か、作業の治療的応用などについて学び説明できる力を養うことを目標とする。	1・通年	30	1	○			○		○		
38	○			基礎作業学実習Ⅰ	作業活動で用いられる作業の工程を理解し、道具と材料について学ぶ。又、対象者の治療に利用する主な手工芸活動の初歩的作業分析を行い、作業分析を通じ、作業特徴の把握し、必要な能力、治療的利用の方法と指導援助方法について学ぶ。	1・通年	45	1			○	○		○		
39	○			基礎作業学実習Ⅱ	作業体験を通じて、作業・材料・道具の特性について学ぶ。又、作業実施の中で、リスク管理や治療目的などを捉えることができる力、かつ作業分析を実施する中で、適応修正や段階付け・指導方法について考察する力を養う。	2・通年	45	1			○	○		△	○	
40	○			基礎作業学実習Ⅲ	限定的作業分析ができる力を養うとともに、作業の治療的応用について考察し、具体的な手段を列挙することができ、教授法について理解を深める。	3・通年	45	1			○	○		○		
41	○			作業療法研究法	実習担当ケースをまとめるにあたり必要な事項について学び、自らが重点を置いた目標を明らかにし、後方視的ながらもアプローチの有効性・妥当性を検討できる力を養う。又、量的・質的研究法の紹介とともにそれぞれの長所・短所についても学ぶ。	3・前期	15	1	○			○		○		
42	○			作業療法管理学	より質の高い作業療法を提供するため、保健、医療、福祉に関する制度への理解、マネジメント能力の向上、作業療法教育・倫理等について理解することを目的とする。	3・通年	30	2	○			○		○		
43	○			作業療法評価法Ⅰ	作業療法における「評価」の重要性を理解し、かつ、評価技法の基本を修得し、対象者理解の基礎を身につける事を目標とする。	1・後期	60	2			○	○		○		
44	○			作業療法評価法Ⅱ	1年次の作業療法評価法Ⅰに引き続き、対象者理解及び治療的介入に不可欠である「評価」に対する理解を更に深め、主に身体障がい領域における、様々な評価手技の目的を学び、評価技術を修得し、評価実習での実践力を養う。	2・通年	90	3			○	○		○		
45	○			作業療法評価法Ⅲ	作業療法評価法Ⅱに加え、身体障がい領域における評価の知識・技術を修得する。特に筋力や筋力検査に対する知識・理解を高め、実践力を高めることを主目的とする。	2・後期	30	1			○	○		○		
46	○			作業療法評価法実習Ⅰ	身体障がい及び発達障がい領域における評価方法について具体的な評価法を用いるものと観察から評価していくものをそれぞれ学び、評価についての理解をより深め、評価しようとしているものが何なのか、その評価結果が何を表すのかを理解することを目的とする。	2・後期	45	1			○	○	△	○		○

(専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
47	○			作業療法評価法実習Ⅱ	対象者理解に向けての評価手法について学び、評価についての理解を深める。特に精神科作業療法の中で利用される評価法を列挙できる力を養う。又、対象者を評価していく上での視点を掴み、具体的な評価技術を修得する。	2・後期	45	1			○	○	△	○		○
48	○			身体障害作業治療学Ⅰ	脳血管障害について、定義、原因、分類などを学び、その障害について理解し、それらに対する作業療法の基礎について学び、臨床実践に役立てる力を養う。	1・後期	30	1	○			○		○		
49	○			身体障害作業治療学Ⅱ	脳血管障害を始め、作業療法の臨床場面で関わる機会の多い身体障がい領域の疾患・障害について、作業療法士の視点から障害理解を深め、対象者の生活面への影響を含めて捉えられる力を養う。	2・通年	90	3	○			○		○	△	
50	○			身体障害作業治療学実習Ⅰ	身体障害領域の作業療法実践の基本的考え方を理解し、主要な疾患・障害を持つ対象者の問題点に対応するプログラム立案の基礎力を養う。	3・前期	45	1			○	○		○		
51	○			身体障害作業治療学実習Ⅱ	身体障害領域の作業療法実践について、身体障害作業治療学実習Ⅰの内容を理解した上で、更に専門性の高い治療理論と実践を理解することで、より幅広い対象者に適切かつ具体的なプログラム立案ができる力を養い、総合臨床実習に向けて、適切なプログラム立案ができる力を養うことを目標とする。	3・前期	45	1			○	○		○	△	
52	○			精神障害作業治療学Ⅰ	精神科作業療法の対象者について理解し、精神障がい者に対する作業療法の意義と役割について学ぶ。又、精神障がい者や精神科医療についての歴史の概要についても理解する。	1・後期	30	1	○			○		○		
53	○			精神障害作業治療学Ⅱ	精神科作業療法における対象疾患別、回復期別の作業療法の基本的事項を説明できる力を養うとともに、作業療法の具体的な援助方法について説明できる力を養う。	2・通年	60	2	○			○		○	△	
54	○			精神障害作業治療学実習	精神科作業療法で用いられる治療理論、関連療法を体得し、治療援助の実際について整理し、活用していけるよう基礎を学ぶ。また、自己の特性に気づき、治療的自己の利用の基礎を学ぶ。	3・前期	45	1			○	○		○	△	
55	○			発達障害作業治療学Ⅰ	子ども及び発達障がい児・者の特徴について、発達障がい児・者や家族を支えるリハビリテーションサービスの概要と、作業療法の役割について、デンバー発達検査表を中心に0歳～6歳の発達特徴を表す用語について、それぞれを列挙することができる力を養う。また、ゲゼルの発達検査に沿って、粗大微細運動能力の発達について説明できる力を養う。	1・後期	30	1	○			○		○		
56	○			発達障害作業治療学Ⅱ	発達障がい領域における作業療法の疾患別の特徴や評価、アプローチについて学ぶ。又、発達作業療法Ⅰで学んだ正常発達から実際に様々な年齢の正常児との関わりから観察したことをレポートにまとめる力を養う。	2・後期	30	1	○			○	△	○	△	○

(専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
57	○			発達障害 作業治療学実習	発達障がい領域の治療法について学び、理解を深める。	3・前期	45	1			○	○		○	△	
58	○			老年期 作業治療学	高齢者の特徴を捉えることができ、高齢者を取り巻くさまざまな問題を把握し、高齢者を対象とした作業療法サービスについて学ぶ。	2・後期	30	1		○		○		○		
59	○			義肢装具学	義肢装具の基本を学び、義手の構造・操作方法や上肢装具の適応や目的についての理解を深める。	3・前期	30	1	○			○		△	○	
60	○			日常生活活動	作業療法にとって重要な日常生活とは何かを学び、基本的な動作の介助方法を修得するとともに、障がい体験を通して障がいを持つ方の日常生活を体験し、評価・介入方法を深く学ぶ。	1・前期	30	1		○		○		○		
61	○			日常生活活動 実習	ADL評価を模擬的に体験し、観察の視点、結果の記載を学び、ADL遂行困難への治療的対応方法を考え、ADL遂行困難に対する作業療法士としての評価・援助介入方法などを深く理解する。	2・前期	45	1			○	○		○		
62	○			作業療法技術論 実習	自助具作製、スプリント作製など作業療法実践に必要な基本的技術を修得すると共に、それらをどのように役立てるべきかを考えられることを目標とする。また、リハビリテーション職種として必要な車いすに関する知識を修得する。	3・通年	45	1			○	○		○	△	
63	○			作業療法演習Ⅰ	解剖学、生理学、運動学を復習し、症状・障害や作業療法と結びつけることができる力を養う。又、1年次の積み残しを解消し、将来の国家試験に向けての基礎力を構築することを目標とする。	2・前期	30	1	○			○		○		
64	○			作業療法演習Ⅱ	評価実習に先立って、対象者評価から目標設定までの流れをペーパー上の症例を用いて体得し、評価計画書の作成、評価結果のまとめ、ICF分類、目標設定とそこに至る思考過程を表出する力を養う。	3・前期	15	1		○		○		○		
65	○			作業療法演習Ⅲ	1、2年次で学習した評価技術の復習と臨床場面を想定した対応方法や工夫について検討し、臨床実習前の修得度を高める。実習前実技試験に向けた実践力向上を目的とする。	3・前期	30	1		○		○		○		
66	○			作業療法特論Ⅰ	様々な症例の実践報告例から作業療法を学び、初期評価・プログラム立案・実施の、基本的な思考過程や実践の流れをペーパーでのケーススタディから修得する。 国家試験対策として、共通基礎科目の復習を通して学習力を高めつつ知識・理解を深めることを目的とする。	4・前期	30	1		○		○		○		

(専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
67	○			作業療法特論Ⅱ	過去に実施された国家試験問題や模擬試験を基にグループ学習を進め出題形式や要点理解を学科で共有することを目的とする。又、救命救急について講義・実習を通して実践的知識と技術を学ぶ。	4・通年	60	2	○		○	○	△			
68	○			作業療法特論Ⅲ	国家試験対策として共通分野の内容を各教員が分担して講義を行い学習の焦点化を図り、模擬試験や国家試験に繋げることを目標とする。	4・前期	60	2	○		○	○				
69	○			作業療法特論Ⅳ	国家試験合格へ向けた総合的な学習を進め、個々の弱点分野を模擬試験で抽出し、学習カ所を焦点化することにより、グループ学習と併せて家庭における個人学習のポイントを理解する。	4・後期	120	4	○		○	○	△			
70	○			リハビリテーション指導法	レクリエーションの範囲・種類を明確に理解するとともに、作業療法的手段として利用する目的を理解し、対象者に合わせたレクの企画・実施出来る力を養う。	4・前期	15	1	○		○	△	○			
71	○			臨床見学実習	臨床実習における一連の作業療法を見学・観察し、作業療法及び作業療法士を果たす役割を学び、作業療法士としての心構え、医療専門職としての自覚を形成するため体験を通じて修得する。	1・後期	45	1			○	○	○	○		
72	○			臨床実習Ⅰ	学内で修得した知識・技術、及び臨床見学実習において学んだことを臨床実習指導者の指導の下、応用・活用。症例を通じて初期評価、目標設定までの過程を体験通じて修得する。	2・後期	135	3			○	○	○	○		
73	○			臨床実習Ⅱ	本学で修得した知識・技術、及び臨床評価実習にて学んだことを、臨床実習指導者の指導の下で応用・活用する。症例を通じて、初期評価から治療・再評価・治療プログラムの再検討までの流れを体験を通じ修得する。	3・後期	405	9			○	○	○	○		
74	○			臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の下で担当患者に評価、問題点の抽出、治療プログラムの立案を行い、作業療法士として必要な情報収集や記録ができる力を養い、かつ、作業療法部門の管理・運営方法を理解し、協調性のある行動が取れる力を養う。	4・前期	405	9			○	○	○	○		
75	○			地域リハビリテーション実習	訪問リハビリテーションまたは通所リハビリテーション提供施設において実習を行い、地域での生活を支えるための作業療法の役割と具体的な取り組みへの理解を深める。	3・後期	45	1			○	○	○	○		
76	○			地域作業療法学Ⅰ	リハビリテーション全体と地域作業療法における「地域」とは何かを理解し、地域作業療法実施における必要な制度を学び、実施の基本を理解する。	3・後期	15	1	○		○	○				
77	○			地域作業療法学Ⅱ	ノーマライゼーション、CBRIによる地域作業療法の実際を理解し、社会保障の具体的な理解、介護保険、支援費などに基づくサービスを学ぶ。	4・後期	30	2	○		○	○				

(専門課程 作業療法学科)																
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
必修	選択必修	自由選択														
78	○			生活環境論	障害者・高齢者の生活を支援する為の生活環境を包括的に捉えるための基本的知識について学ぶ。又、住環境の評価と物的改善技術の知識関連についても学ぶ。	3・前期	30	1		○		○	△	○	△	○
合計				78 科目				3,705 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。	1 学期の授業期間	23 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。